

## 平成 24 年 4 月 27 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 4 月 27 日（金）開会：午前 9 時 28 分 閉会：正午

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）  
副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）  
委員 今村岳司（蒼土会）  
大石伸雄（政新会）  
西田いさお（むの会）  
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）  
町田博喜（公明党議員団）  
他に委員外議員として河崎はじめ副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三  
次 長 北林哲二  
庶務課長 原田順子  
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）請願及び陳情の取扱いについて

前回の委員会（4月16日開催）に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて次のとおり協議しました。

議長供覧基準

まず、前回の委員会で提案され、持ち帰り協議事項となっていた議長供覧基準の追加案について、各委員から意見を聴取し、協議しました。協議を行った結果、「明らかに市の事務に属さないもの」については、「市の権限に属さないもの」とし、「すでに願意が達成されているもの。または、実現の見通しが明らかなもの」については、「すでに願意が達成されているもの。または達成されようとしているもの」に、

「明らかに実現性のないもの」については、「実現性のないもの」に、「ほか、議会が関与することが適当でない」と認められるものについては、取り下げる、というように提案が修正されました。これら3項目の議長供覧基準の追加案については、3項目とも不要であるとする会派、「実現性のないもの」についてのみ不要とする会派、これら3項目を追加すべきであるとする会派に意見が分かれ、意見の一致を見ませんでしたので、この結果を議会運営委員会に報告することとなりました。

#### 請願意見表明機会の内容

委員長から前回の委員会で提案され、持ち帰り協議事項となっていた請願意見表明機会の内容の委員長提案と委員会出席者届について、各委員から意見を聴取し、協議しました。その結果、請願意見表明機会の内容については、委員長提案のとおり、委員会出席者届については、請願者の押印を必要とせず、紹介議員欄は議員の自署とすることで意見の一致を見ました。また介助者・通訳的役割の者は出席者の人数に含めないことも確認されました。なお、この件については、議会運営委員会で確認の上、6月から試行実施される予定です。

#### 請願・陳情取扱要綱の改定

事務局から西宮市議会請願及び陳情取扱要綱の改正について、説明がありました。協議の結果、本日の議長供覧基準の協議内容を踏まえて修正したものを配布し、各委員は、その内容について検討した結果を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会（5月11日開催予定）で引き続き協議を行う予定です。

### （2）役職者の報酬加算について

前回の委員会に引き続き、役職者の報酬加算について協議しました。

前回の委員会で協議した内容を踏まえた役職者の職務及び選出方法の改善について、各委員の単純な賛否を加えた資料を委員長から配付し、前回の委員会で抽出された当面6月までに間に合わせる改善内容について、各委員の意見を聴取しました。また、委員長から委員長職務の確認と改善についてまとめた資料を説明しました。各委員は、これを持ち帰り、検討した結果を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

### （3）視察旅費について

前回の委員会に引き続き、視察旅費について協議しました。

前回の委員会で視察の改善について協議した内容を踏まえた資料を委員長から配付し、その内容について、各委員の意見を聴取しました。その結果、「視察旅費の用途に関する規程、慣例を成果本位に見直す」「視察内容・行き先等について積極的に協議する」「目的地の種別に制限がないことをあらためて確認する」「企画から資料作成、事前勉強会、事後発表、提言までを一連の流れとして定める」の4項目については、これらを実施する方向で協議を進めるということで意見の一致を見ました。

また、委員長から視察の改善についてまとめた資料を配布しました。各委員は、これを持ち帰り、検討した結果を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

(4) 議会基本条例について

前回の委員会で引き続き、議会基本条例について協議しました。

委員長から議会基本条例の基本構成について、草案を配布し、説明しました。

これに基づき、各委員から意見を聴取しました。各委員は、これを持ち帰り、検討した結果を次回の委員会で報告することになりました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

参考

次回以降の委員会の日程

平成 24 年 5 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 4 時

平成 24 年 5 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分～正午

平成 24 年 6 月 6 日 (水) 午前 9 時 30 分～正午

以 上